

## 第 3 3 8 回宮城県議会（定例会）提出予定議案一覧

### I 予算議案（7件）

- |     |            |          |                                       |
|-----|------------|----------|---------------------------------------|
| (1) | 議第 170 号議案 | 平成 24 年度 | 宮 城 県 一 般 会 計 補 正 予 算                 |
| (2) | 議第 171 号議案 | 平成 24 年度 | 宮 城 県 県 有 林 特 別 会 計 補 正 予 算           |
| (3) | 議第 172 号議案 | 平成 24 年度 | 宮 城 県 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 |
| (4) | 議第 173 号議案 | 平成 24 年度 | 宮 城 県 流 域 下 水 道 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算   |
| (5) | 議第 174 号議案 | 平成 24 年度 | 宮 城 県 港 湾 整 備 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算     |
| (6) | 議第 175 号議案 | 平成 24 年度 | 宮 城 県 水 道 用 水 供 給 事 業 会 計 補 正 予 算     |
| (7) | 議第 176 号議案 | 平成 24 年度 | 宮 城 県 地 域 整 備 事 業 会 計 補 正 予 算         |

## Ⅱ 予算外議案（34件）

### 1 条例議案（9件）

#### （1） 議第 177 号議案 宮城県県税条例の一部を改正する条例

法人事業税の超過課税（みやぎ発展税）の適用期間を延長し  
ようとするもの  
施行 公布の日  
所管 税務課

○主な内容

法人事業税の超過課税（みやぎ発展税）の適用期間を平成30年2月28日（改正前：平成25年2月28日）まで延長

#### （2） 議第 178 号議案 県税減免条例の一部を改正する条例

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの  
施行 公布の日又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法律の施行の日のいずれか遅い日等  
所管 税務課

○主な内容

引用条項の移動

(3) 議第 179 号議案

企業立地促進のための県税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例

法人事業税等の課税免除等（企業立地促進税制）の適用期間を延長しようとするもの  
施行 公布の日  
所管 税務課

○主な内容

法人事業税等の課税免除等（企業立地促進税制）の適用期間を平成30年3月31日（改正前：平成25年3月31日）まで延長

(4) 議第 180 号議案

宮城県防災会議条例の一部を改正する条例

災害対策基本法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの  
施行 公布の日  
所管 危機対策課

○主な内容

防災会議の委員の対象に「自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者」を追加

(5) 議第 181 号議案

宮城県災害対策本部条例の一部を改正する条例

災害対策基本法の改正に伴い、規定の整理を行おうとするもの  
の  
施行 公布の日  
所管 危機対策課

○主な内容  
引用条項の移動

(6) 議第 182 号議案

食品衛生法施行条例の一部を改正する条例

食品等を取り扱う営業の従事者に係る作業時の衛生管理基準等について、所要の改正を行おうとするもの  
施行 平成24年12月1日  
所管 食と暮らしの安全推進課

○主な内容  
食品取扱施設において食品等に直接接触する作業への従事を禁止する対象に新型インフルエンザ等の感染者を追加

(7) 議第 183 号議案

介護職員処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する  
条例

特別養護老人ホーム等の施設の開設準備に要する経費の助成  
事業を継続するため、失効期日を延長しようとするもの  
施行 公布の日  
所管 長寿社会政策課

○主な内容

失効期日を平成25年12月31日(改正前:平成24年11月30日)まで延長

(8) 議第 184 号議案

国民健康保険法に基づく都道府県調整交付金の交付に関する条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの  
施行 公布の日  
所管 国保医療課

○主な内容

都道府県調整交付金の割合の引上げ(7%→9%)

(9) 議第 185 号議案

暴力団排除条例の一部を改正する条例

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの

施行 公布の日又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法律の施行の日のいずれか遅い日

所管 警察本部

○主な内容

引用条項の移動

2 条例外議案（25件）

(1) 議第 186 号議案 市の境界変更について（名取市と岩沼市）

（ 土地改良事業の実施に伴い、市の境界を変更しようとするもの  
の  
所管 市町村課 ）

- 編入区域 名取市に編入 岩沼市小川字大町25の4外  
岩沼市に編入 名取市愛島北目字南土手下1外
- 人口の異動 なし
- 面積の異動 名取市に編入する面積 27,523.08 m<sup>2</sup>  
岩沼市に編入する面積 27,523.08 m<sup>2</sup>

(2) 議第 187 号議案 災害弔慰金等支給審査会等の事務の受託について（白石市）

（ 白石市の災害弔慰金等の支給に係る審査会の設置運営等の事務を受託しようとするもの  
の  
所管 震災援護室 ）

- (3) 議第 188 号議案 災害弔慰金等支給審査会等の事務の受託について（富谷町）

富谷町の災害弔慰金等の支給に係る審査会の設置運営等の事務を受託しようとするもの  
所管 震災援護室

- (4) 議第 189 号議案 県道の路線変更について（大島浪板線）

県道の路線を変更することについて、道路法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの  
所管 道路課

○主な内容

終点を気仙沼市浪板から気仙沼市東八幡前に変更



(5) 議第 190 号議案

和 解 に つ い て

岩ヶ崎高等学校の埋設排水管等の撤去に係る和解について、  
地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 施設整備課

○主な内容

- 1 和解の相手方 菅原 竜太
- 2 和解の内容
  - (1) 県は相手方所有の土地に埋設している宮城県岩ヶ崎高等学校の排水管及びマンホールを相手方に譲渡する
  - (2) 県は相手方に対し、当和解契約を締結するまでに排水管等を埋設していたこと及び相手方が将来において排水管等を撤去する必要があることについて、和解金として 2,628,290 円の支払義務があることを認める

(6) 議第 191 号議案

調 停 案 の 受 諾 に つ い て

宮城県住宅供給公社の宅地分譲事業借入金債務の整理に係る  
特定調停事件について、仙台簡易裁判所から提示のあった調停  
案を受諾することについて、議会の議決を受けようとするもの

所管 住宅課

○調停案の概要

- 1 申立人（宮城県住宅供給公社）は相手方（株式会社七十七銀行、株式会社仙台銀行、仙台農業協同組合、みどりの農業協同組合）に対し、借入金元金及び利息・遅延損害金 12,301,968,646 円の支払義務があることを認める
- 2 利害関係人（県）は、申立人が相手方に対し支払義務がある 12,301,968,646 円のうち、相手方の申立人からの回収可能額を除いた 7,796,000,000 円について、相手方に損失補償金として支払う
- 3 申立人と相手方は、本件借入金及び本件損失補償契約に関し、本調停条項に定めるほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する
- 4 相手方と利害関係人は、本件損失補償契約に関し、本調停条項に定めるほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する
- 5 申立人と利害関係人は、本件損失補償契約に関し、本調停条項に定めるほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する

(7) 議第 192 号議案

財産の取得について（空間放射線量率等測定設備（モニタリングステーション等）一式）

空間放射線量率等測定設備（モニタリングステーション等）一式を取得することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの  
所管 原子力安全対策課

○主な内容

- 1 取得しようとする財産 空間放射線量率等測定設備（モニタリングステーション等）一式
- 2 取得金額 113,085,000 円
- 3 取得の相手方 富士電機株式会社

(8) 議第 193 号議案

財産の取得について（工業製品生産工程実習設備（フレキシブル生産システム実習設備）一式）

工業製品生産工程実習設備（フレキシブル生産システム実習設備）一式を取得することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの  
所管 高校教育課

○主な内容

- 1 取得しようとする財産 工業製品生産工程実習設備（フレキシブル生産システム実習設備）一式
- 2 取得金額 143,850,000 円
- 3 取得の相手方 松原産業 松原健二

(9) 議第 194 号議案

財産の処分について（黒川郡大和町小野地内県有林）

黒川郡大和町小野地内県有林を処分することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの  
所管 森林整備課

- 処分しようとする財産の所在地 黒川郡大和町小野字一ノ渡戸  
20番1外28筆
- 処分しようとする財産 土地 166,416.00 m<sup>2</sup>
- 処分金額 593,412,918 円
- 処分の相手方 宮城県土地開発公社

(10) 議第 195 号議案

工事委託変更契約の締結について（災害廃棄物処理施設建設工事等を含む災害廃棄物処理業務（石巻地区））

委託金額 192,360,000,000 円  
→148,261,565,550 円  
委託の相手方 鹿島・清水・西松・佐藤・飛鳥・竹中土木・  
若築・橋本・遠藤特定建設工事共同企業体  
所管 震災廃棄物対策課

- 議決日 平成23年9月16日 議第234号議案
- 変更の理由 災害廃棄物処理量の見直し等による委託金額の変更

(11) 議第 196 号議案

工事委託変更契約の締結について（災害廃棄物処理施設  
建設工事等を含む災害廃棄物処理業務（亘理名取地区（亘  
理町）））

委託金額 54,327,000,000 円  
→49,283,710,350 円  
委託の相手方 大林・戸田・鴻池・東洋・橋本・深松・春山  
特定業務共同企業体  
所管 震災廃棄物対策課

○議決日 平成23年10月18日 議第240号議案

○変更の理由 災害廃棄物処理量の見直し等による委託金額の変更

(12) 議第 197 号議案

工事請負契約の締結について（志津川漁港岸壁等災害復旧  
工事）

請負金額 529,200,000 円  
契約の相手方 株式会社森本組  
所管 水産業基盤整備課

○施工地名 本吉郡南三陸町志津川字大森地内

○工事内容 岸壁 復旧延長 450.0m

護岸 復旧延長 95.0m

船揚場 復旧延長 70.0m 外

○工期 議決の日の翌日～平成26年3月28日

(13) 議第 198 号議案

工事請負契約の締結について(波伝谷漁港防波堤等災害復旧工事)

請負金額 489,300,000 円  
契約の相手方 株式会社阿部伊組  
所管 水産業基盤整備課

- 施工地名 本吉郡南三陸町戸倉字戸倉地先外
- 工事内容 防波堤 復旧延長 183.0m  
船揚場外 復旧延長 102.6m
- 工期 議決の日の翌日～平成26年3月28日

(14) 議第 199 号議案

工事請負契約の締結について(狐崎漁港防波堤等災害復旧工事)

請負金額 748,650,000 円  
契約の相手方 宇佐美工業株式会社  
所管 水産業基盤整備課

- 施工地名 石巻市大字狐崎浜字真黒地先
- 工事内容 防波堤外 復旧延長 421.8m  
岸壁 復旧延長 111.0m  
物揚場外 復旧延長 280.2m 外
- 工期 議決の日の翌日～平成26年3月28日

(15) 議第 200 号議案

工事請負契約の締結について（仁斗田漁港防波堤等災害復旧工事）

請 負 金 額 592,200,000 円  
契約の相手方 津田海運株式会社  
所管 水産業基盤整備課

- 施工地名 石巻市田代浜大字仁斗田地先外  
防波堤 復旧延長 141.6m  
物揚場 復旧延長 72.0m  
道路護岸外 復旧延長 1,074.7m  
突堤 復旧延長 45.0m 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成26年3月28日

(16) 議第 201 号議案

工事請負契約の締結について（気仙沼漁港防波堤等災害復旧工事）

請 負 金 額 512,400,000 円  
契約の相手方 あおみ建設株式会社  
所管 水産業基盤整備課

- 施工地名 気仙沼市大浦地先外
- 工事内容 防波堤 復旧延長 156.5m  
護岸 復旧延長 83.1m  
船揚場 復旧延長 50.5m 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成26年3月28日

(17) 議第 202 号議案

工事請負契約の締結について（塩釜漁港防波堤等災害復旧工事）

請 負 金 額 504,000,000 円  
契約の相手方 東亜建設工業株式会社  
所管 水産業基盤整備課

- 施工地名 塩釜市新浜町3丁目地先外
- 工事内容 防波堤 復旧延長 1,439.1m  
臨港道路 復旧延長 71.7m  
岸壁 復旧延長 40.0m
- 工 期 議決の日の翌日～平成26年3月28日

(18) 議第 203 号議案

工事請負契約の締結について（女川漁港物揚場等災害復旧工事）

請 負 金 額 593,250,000 円  
契約の相手方 津田海運株式会社  
所管 水産業基盤整備課

- 施工地名 牡鹿郡女川町小乗浜地内外
- 工事内容 物揚場 復旧延長 360.9m  
防波堤 復旧延長 182.0m  
護岸外 復旧延長 204.9m  
臨港道路 復旧延長 931.6m
- 工 期 議決の日の翌日～平成26年3月28日

(19) 議第 204 号議案

工事請負契約の締結について（女川漁港棧橋等災害復旧工事）

請 負 金 額 599,550,000 円  
契約の相手方 株式会社カルヤード  
所管 水産業基盤整備課

- 施工地名 牡鹿郡女川町鷺神浜字鷺神地内
- 工事内容 棧橋 復旧延長 189.9m  
岸壁 復旧延長 180.4m  
護岸 復旧延長 10.0m
- 工 期 議決の日の翌日～平成26年3月28日

(20) 議第 205 号議案

工事請負契約の締結について（石巻漁港防波堤災害復旧工事）

請 負 金 額 1,438,500,000 円  
契約の相手方 株式会社丸本組  
所管 水産業基盤整備課

- 施工地名 石巻市魚町一丁目地先
- 工事内容 上部工・消波工 復旧延長 1,497.7m
- 工 期 議決の日の翌日～平成26年3月28日



(21) 議第 206 号議案

工事請負契約の締結について（横須賀地区海岸仮設道路  
建設工事）

請 負 金 額 634,200,000 円  
契約の相手方 株式会社山内組  
所管 河川課

- 施工地名 石巻市長面地内
- 工事内容 仮設道路工 施工延長 1,099.0m
- 工 期 議決の日の翌日～平成 25 年 3 月 25 日

(22) 議第 207 号議案

工事請負契約の締結について（宮城県立仙台地区支援学校  
（仮称）校舎等新築工事）

請 負 金 額 1,270,500,000 円  
契約の相手方 奥田建設株式会社  
所管 施設整備課

- 施工地名 仙台市青葉区小松島地内
- 工事内容 校舎棟・管理棟・プール棟・屋内運動場棟  
RC（一部SRC, S）造 4 階建, 延床面積 8,345.21 m<sup>2</sup>
- 工 期 議決の日の翌日～平成 26 年 2 月 14 日

(23) 議第 208 号議案

権利の放棄について（工事請負契約の解除による前払金の返還金に対する利息に係る債権）

工事請負契約の解除による前払金の返還金に対する利息に係る回収不能債権を放棄することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの  
所管 森林整備課

- 放棄しようとする債権 1 件
- 放棄しようとする金額 30,201 円

(24) 議第 209 号議案

権利の放棄について（一般財団法人宮城県建築住宅センターに対する出資による権利）

一般財団法人宮城県建築住宅センターに対する出資による権利を放棄することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの  
所管 住宅課

- 放棄しようとする権利  
一般財団法人宮城県建築住宅センターに対する出資による権利

(25) 議第 210 号議案

地方債の起債に係る許可の申請について

地方債の起債に係る許可の申請をすることについて、地方財政法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの  
所管 財政課

○主な内容

- 1 地方債名 第三セクター等改革推進債
- 2 起債の目的 県が宮城県住宅供給公社の事業の整理に伴い負担する必要のある損失補償に要する経費の財源への充当
- 3 限度額 7,796,000,000 円
- 4 利率 年 7.5%以内

### Ⅲ 報告（4件）

（1） 報告第 11 号

専決処分の報告について（金ヶ瀬さくら大橋新設（上部工）工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 712,215,000 円 → 735,766,500 円  
契約の相手方 清水建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成22年10月19日 議第125号議案
- 変更の理由 インフレ条項の適用及び施工内容の変更に伴う請負金額の変更
- 専決処分日 平成24年8月22日

（2） 報告第 12 号

専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）

〔 和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分したので報告するもの 〕

○事故の状況

- 1 件 数 17件
- 2 発 生 平成23年9月～平成24年6月
- 3 損 害 原 因 県管理道路の損傷による事故等
- 4 損害賠償額 256,048 円
- 5 専決処分日 平成24年7月10日～平成24年8月21日

(3) 報告第 13 号

専決処分の報告について（県営住宅の明渡請求等に係る  
訴えの提起）

（ 長期にわたる県営住宅の家賃滞納者に対し住宅の明渡し及び  
滞納家賃等の支払を求める訴えを提起することについて、それ  
ぞれ専決処分したので報告するもの ）

- 家賃滞納者 17名
- 訴え提起の日 平成24年8月8日等

(4) 報告第 14 号

専決処分の報告について（交通事故に係る和解及び損害  
賠償の額の決定）

（ 交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、それ  
ぞれ専決処分したので報告するもの ）

- 事故の状況
- 1 件 数 28件
- 2 発 生 平成23年4月～平成24年6月
- 3 損 害 内 容 人身事故, 車両事故
- 4 損害賠償額 9,466,938円
- 5 専決処分日 平成24年7月10日～平成24年8月22日